

表5.2 選択イオン検出法における選択イオンの一例

| No. | 物質名 | 化学式 | 分子量 | 選択イオン (m/z) (%) | | |
|-----|---------------------------|---|--------|-----------------|--|--|
| 1 | ジクロロメタン | CH_2Cl_2 | 64.99 | 84 86 49 | | |
| 2 | ジブロモクロロメタン | CHBr_2Cl | 106.99 | 129 137 131 | | |
| 3 | オトラクロロメタン (四塩化炭素) | CCl_4 | 119.92 | 117 119 121 | | |
| 4 | トリクロロメタン (クロロホルム) | CHCl_3 | 109.99 | 83 85 47 | | |
| 5 | トリブロモメタン (ブロモホルム) | CHBr_3 | 152.79 | 173 171 175 | | |
| 6 | ブロモジクロロメタン | CHB_2Cl_2 | 163.92 | 83 85 47 | | |
| 7 | 1,2-ジクロロエタン | $\text{CH}_2\text{ClCH}_2\text{Cl}$ | 70.96 | 62 64 — | | |
| 8 | 1,1,1-トリクロロエタン | CH_2CCl_3 | 113.98 | 97 99 61 | | |
| 9 | 1,1,2-トリクロロエタン | $\text{CHCl}_2\text{CH}_2\text{Cl}$ | 123.98 | 97 89 99 | | |
| 10 | 1,1-ジクロロエテン | $\text{CCl}_2=\text{CH}_2$ | 66.94 | 96 61 — | | |
| 11 | cis-1,2-ジクロロエテン | $\text{CHCl}=\text{CHCl}$ | 66.94 | 96 61 98 | | |
| 12 | trans-1,2-ジクロロエテン | | | 96 61 98 | | |
| 13 | テトラクロロエタン | $\text{CCl}_4=\text{CCl}_4$ | 165.99 | 166 164 129 | | |
| 14 | トリクロロエテン | $\text{CHCl}=\text{CCl}_2$ | 111.99 | 130 132 95 | | |
| 15 | 1,2-ジクロロプロパン | $\text{CH}_2\text{CHClCH}_2\text{Cl}$ | 112.99 | 63 76 62 | | |
| 16 | cis-1,3-ジクロロ-1-プロパン | $\text{C}_2\text{HCl}=\text{CHClCH}_2\text{Cl}$ | 119.97 | 75 110 49 | | |
| 17 | trans-1,3-ジクロロ-1-プロパン | | | 75 110 49 | | |
| 18 | 1,4-ジクロロベンゼン (p-ジクロロベンゼン) | $\text{C}_6\text{H}_4\text{Cl}_2$ | 147.00 | 146 148 111 | | |
| 19 | 1,2-ジメチルベンゼン (o-キシレン) | $\text{C}_6\text{H}_5(\text{CH}_3)_2$ | 106.17 | 106 91 105 | | |
| 20 | 1,3-ジメチルベンゼン (m-キシレン) | | | 106 91 105 | | |
| 21 | 1,4-ジメチルベンゼン (p-キシレン) | | | 106 91 105 | | |
| 22 | ベンゼン | C_6H_6 | 78.11 | 78 77 52 | | |
| 23 | メチルベンゼン (トルエン) | $\text{C}_6\text{H}_5\text{CH}_3$ | 92.14 | 92 91 — | | |
| | フルオロベンゼン | C_6F_6 | 96.10 | 96 70 — | | |
| | 4-ブロモフルオロベンゼン | $\text{C}_6\text{F}_5\text{Br}$ | 175.00 | 174 176 95 | | |

注(2) 選択イオンの選択基準は、イオン強度の大きいもの、実試料で妨害のあるものは選ける。

5.2 ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法 この方法は、表5.3の揮発性有機化合物について同時に定量法(又は個別定量法)として適用する。

バイアルに試料及び塩化ナトリウムを空間が残るようにとり、一定温度で気液平衡状態とし、その気相の一定量をガスクロマトグラフ質量分析計に導入して、検出には選択イオン検出法(SIM)又はこれと同等の方法を用い、各々の選択イオンのクロマトグラフを測定して、揮発性有機化合物の濃度を求める方法である。この場合の対象物質、定量範囲及び検出し分析精度は、表5.3のとおりである。

表5.3 対象物質とその定量範囲及び標準化分析精度の一覧

| 対象物質 | 定量範囲 mg/l | 標準化分析精度 % |
|---|--------------|--------------|
| ジクロロメタン (CH_2Cl_2) | 0.2~200 | 10~30 |
| ジブロモクロロメタン (CHBr_2Cl) | 0.2~200 | 10~30 |
| チトラクロロメタン (標準化試液) (CCl_4) | 0.2~200 | 10~30 |
| トリクロロメタン (クロロホルム) (CHCl_3) | 0.2~200 | 10~30 |
| トリブロモメタン (ブロモホルム) (CHBr_3) | 0.2~200 | 10~30 |
| ブロモジクロロメタン (CHB_2Cl_2) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 2-ジクロロエタン (CH_2CHCl_2) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 1, 1-トリクロロエタン (CH_2CCl_3) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 1, 2-トリクロロエタン ($\text{CHCl}_2\text{CH}_2\text{Cl}$) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 1-ジクロロエタン ($\text{CCl}_3=\text{CH}_2$) | 0.2~200 | 10~30 |
| cis-1, 2-ジクロロエタン ($\text{cis}-\text{CHCl}=\text{CHCl}$) | 0.2~200 | 10~30 |
| trans-1, 2-ジクロロエタン ($\text{trans}-\text{CHCl}=\text{CHCl}$) | 0.2~200 | 10~30 |
| チトラクロロエタン ($\text{CCl}_3=\text{CCl}_2$) | 0.2~200 | 10~30 |
| トリクロロエタン ($\text{CHCl}=\text{CCl}_2$) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 2-ジクロロプロパン ($\text{CH}_2\text{CHClCH}_2\text{Cl}$) | 0.2~200 | 10~30 |
| cis-1, 3-ジクロロ-1-プロパン ($\text{cis}-\text{CHCl}=\text{CHCH}_2\text{Cl}$) (I) | 0.2~200 | 10~30 |
| trans-1, 3-ジクロロ-1-プロパン ($\text{trans}-\text{CHCl}=\text{CHCH}_2\text{Cl}$) (I) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 4-ジクロロベンゼン (ρ -ジクロロベンゼン) ($\text{C}_6\text{H}_4\text{Cl}_2$) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 3-ジメチルベンゼン (α -キシレン) [α - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$] (II) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 3-ジメチルベンゼン (m -キシレン) [m - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$] (II) | 0.2~200 | 10~30 |
| 1, 4-ジメチルベンゼン (ρ -キシレン) [ρ - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$] (II) | 0.2~200 | 10~30 |
| ベンゼン (C_6H_6) | 0.2~200 | 10~30 |
| メチルベンゼン (トルエン) ($\text{C}_6\text{H}_5\text{CH}_3$) | 0.2~200 | 10~30 |

(いずれも精量、測定条件によって定量範囲は異なる。)

参考9. 参考1による。

10. この試験方法では、対象物質の気液平衡の分配率の標準化によって測定精度が異なる。したがって、測定に際してはそれぞれの感度を確認する必要がある。

(1) 試薬 試薬は、次のものを用いる。

- (a) 水 2(8)による。
- (b) 硫酸ナトリウム JIS K 8150に規定するもの(2)。
- (c) メタノール 5.1(1)(b)による。
- (d) フルオロベンゼン溶液 5.1(1)(e)による。
- (e) 標準有機化合物混合標準液 [(3 mg CH_2Cl_2 , 3 mg CHBr_2Cl , 3 mg CCl_4 , 2 mg CHCl_3 , 2 mg CHB_2Cl_2 , 2 mg CHBr_3 , 2 mg CH_2CHCl_2 , 2 mg CH_2CCl_3 , 2 mg $\text{CH}_2\text{CCl}_2\text{Cl}$, 2 mg $\text{CHCl}_2\text{CH}_2\text{Cl}$, 2 mg $\text{CCl}_3=\text{CH}_2$, 2 mg $\text{cis}-\text{CHCl}=\text{CHCl}$, 2 mg $\text{trans}-\text{CHCl}=\text{CHCl}$, 2 mg $\text{CCl}_3=\text{CCl}_2$, 2 mg $\text{CH}_2\text{CHClCH}_2\text{Cl}$, 2 mg $\text{cis}-\text{CHCl}=\text{CHCH}_2\text{Cl}$, 2 mg $\text{trans}-\text{CHCl}=\text{CHCH}_2\text{Cl}$, 2 mg C_6H_6 , Cl_2 , 2 mg α - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$, 1 mg m - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$, 1 mg ρ - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$, 2 mg C_6H_5 , 2 mg $\text{C}_6\text{H}_5(\text{CH}_3)/\text{ml}$] (I) (2) (2) 全量フラスコ200 mlにメタノール約100 mlを入れ、これに5.1(1)(e)のジクロロメタ

- クロロメタン標準液 (200 mg CH₂Cl₂/ml), S.1(1)(d) のジプロモクロロメタン標準液 (200 mg CHBr₂Cl/ml), S.1(1)(e) のテトラクロロメタン (四塩化炭素) 標準液 (200 mg CCl₄/ml), S.1(1)(f) のトリクロロメタン (クロロホルム) 標準液 (200 mg CHCl₃/ml), S.1(1)(g) のトリブロモメタン (ブロモホルム) 標準液 (200 mg CHBr₂/ml), S.1(1)(h) のブロモジクロロメタン標準液 (200 mg CHBrCl₂/ml), S.1(1)(i) の 1,2-ジクロロエタン標準液 (200 mg CH₂CICH₂Cl/ml), S.1(1)(j) の 1,1,1-トリクロロエタン標準液 (200 mg CH₃CCl₃/ml), S.1(1)(k) の 1,1,2-トリクロロエタン標準液 (200 mg CHCl₂CH₂Cl/ml), S.1(1)(l) の 1,1-ジクロロエテン標準液 (200 mg CCl₂=CH₂/ml), S.1(1)(m) の *cis*-1,2-ジクロロエテン標準液 (200 mg *cis*-CHCl=CHCl/ml), S.1(1)(n) の *trans*-1,2-ジクロロエテン標準液 (200 mg *trans*-CHCl=CHCH₂Cl/ml), S.1(1)(o) のテトラクロロエタン標準液 (200 mg CCl₄=CCl₃/ml), S.1(1)(p) のトリクロロエタン標準液 (200 mg CHCl=CCl₂/ml), S.1(1)(q) の 1,2-ジクロロブロバン標準液 (200 mg CH₃CHClCH₂Cl/ml), S.1(1)(r) の *cis*-1,3-ジクロロ-1-ブロベン標準液 (200 mg *cis*-CHCl=CHCH₂Cl/ml), S.1(1)(s) の *trans*-1,3-ジクロロ-1-ブロベン標準液 (200 mg *trans*-CHCl=CHCH₂Cl/ml), S.1(1)(t) の 1,4-ジクロロベンゼン (*p*-ジクロロベンゼン) 標準液 (200 mg *p*-C₆H₄Cl₂/ml), S.1(1)(u) の 1,2-ジメチルベンゼン (*o*-キシレン) 標準液 (200 mg *o*-C₆H₄(CH₃)₂/ml), S.1(1)(v) の 1,3-ジメチルベンゼン (*m*-キシレン) 標準液 (100 mg *m*-C₆H₄(CH₃)₂/ml), S.1(1)(w) の 1,4-ジメチルベンゼン (*p*-キシレン) 標準液 (100 mg *p*-C₆H₄(CH₃)₂/ml), S.1(1)(x) のベンゼン標準液 (200 mg C₆H₆/ml) 及び S.1(1)(y) のメチルベンゼン (トルエン) 標準液 (200 mg C₆H₅CH₃/ml) をそれぞれ 2 ml⁽ⁱ⁾ とり、さらにメタノールを標線まで加える⁽ⁱ⁾。この標準液は、検量操作時に使用する。
- (f) 標准性有機化合物混合標準液 [(40 µg CH₂Cl₂, 40 µg CHBr₂Cl, 40 µg CCl₄, 40 µg CHCl₃, 40 µg CHBrCl, 40 µg CH₂CICH₂Cl, 40 µg CH₂OC(=O)Cl, 40 µg CHCl=CH₂, 40 µg CCl₂=CH₂, 40 µg *cis*-CHCl=CHCl, 40 µg *trans*-CHCl=CHCl, 40 µg CCl₂=CCl₃, 40 µg CHCl=CCl₂, 40 µg *cis*-CHCl=CHCH₂Cl, 40 µg *trans*-CHCl=CHCH₂Cl, Cl, 40 µg C₆H₆Cl₂, 40 µg *o*-C₆H₄(CH₃)₂, 20 µg *m*-C₆H₄(CH₃)₂, 20 µg *p*-C₆H₄(CH₃)₂, 40 µg C₆H₅Cl, 40 µg C₆H₅CH₃/ml] 全量 フラスコ 10 ml に少量のメタノールを入れ、これに (e) の標準性有機化合物混合標準液 1 ml をとり、さらにメタノールを標線まで加える⁽ⁱ⁾。この標準液は、(3) の準備操作で使用する。
- (g) 水 10 ml に対して塩化ナトリウム 3 g を加えて、(4)(h) の空試験を行い、測定に支障のないことを確認しておく。標準性有機化合物が含まれている場合には、使用前に 250~450 °C で 2~6 時間加熱した後、デシケーター中で放冷し、できるだけ早く使用する。
- (h) 試験に用いる試料の採取量は 10 ml とした場合の標準液の調製方法である。標準液の調製は、試料の採取量に応じてこの調製方法に準じて行う。
- (3) 標具及び装置 標具及び装置は、次のとおりとする。
- (3.1) バイアル ガラス製で試料 10~100 ml を入れたとき、15~60 % の空間が残る、同様で同じ容量のもの。バイアル用ゴム栓で密栓でき、加熱しても気密性が保てるもの。使用前に水で洗浄した後、105±2 °C で約 3 時間加熱し、デシケーター中で放冷する。
- (3.2) バイアル用ゴム栓 バイアルを密栓できるもの⁽ⁱ⁾。
- (3.3) 四塩化エテン樹脂フィルム 厚さ 50 µm 程度⁽ⁱⁱ⁾ の四塩化エテン樹脂フィルム又は同等の性能をもつもので、バイアル用ゴム栓とバイアルの間に挿入した場合に試料とバイアル用ゴム栓が接触しない大きさのもの。
- (3.4) アルミニウムキャップ バイアルとバイアル用ゴム栓を固定できるもの。
- (3.5) アルミニウムキャップ締め器 アルミニウムキャップをバイアルに締めて固定できるもの。

(2.6) 傾温槽 25~60 ℃の範囲で、設定温度に対して±0.5 ℃に調節でき、30~120分間の一一定時間保持できるもの。

(2.7) ガスタイトシリング^(*) 容量20~5,000 μlの適当な容量のもので、気密性の高いもの。

(2.8) マイクロシリンジ 1~5 μlが採取できるもの。

(2.9) ガスクロマトグラフ質量分析計 3.1(3)(3.5)による。ただし、試料導入方法及び試料導入部温度は、次による。

(a) 試料導入方法 スプリット方式、スプリットレス方式又は全量導入方式による^(*)。

(b) 試料導入部温度 150~250 ℃

注^(*) 材質はシリコーン製のもので、凹凸のない平面のものが使用しやすい。

^(*) 厚さが50 μm程度でないと、長時間では揮散する場合がある。

^(*) ヘッドスペースからの試料の採取とキャビラリーカラムへの導入は、自動注入法としてガスタイトシリンジ、サンプリングニードル及びサンプリングループも使用できる。

^(*) 導入試料量が多い場合には、スプリット方式がよい。

備考11. ガスクロマトグラフ質量分析計は、施⁽¹⁾の4-ブロモフルオロベンゼン溶液又は各種発性有機化合物について、(4)に準じて操作をし、表5.3の定量下限値が測定できる濃度に調節しておく。

(3) 準備操作 準備操作は、次のとおり行う。

(a) バイアルに塩化ナトリウム^(*)を、水10 mlにつき3 gを加える。

(b) (a)のバイアルに水[(4)(b)]で採取する試料と同量^(*)を、静かに泡立てないようにとり、これに水10 mlにつき(1)(f)の揮発性有機化合物混合標準液1 μl、内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 μl^(*)^(*)^(*)をそれぞれマイクロシリンジを用いて注入する。

(c) (4)(e)~(f)の操作を行って、揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間の位置を確認する。

注^(*) 塩化ナトリウムの添加は、試料の強弱濃度の違いによる測定値の変動を防ぐとともに、塩析効果による感度増加を考慮したものである。

なお、試料採取量を変えた場合は、採取量に応じて塩化ナトリウムの添加量を増減させるとよい。

^(*) バイアル中の気泡の割合が15~60 %になるように水又は試料を採取する。

備考12. 備考6による。

(4) 操作 操作は、次のとおり行う。

(a) バイアルに塩化ナトリウム^(*)を、試料10 mlにつき3 gを加える。

(b) (a)のバイアルにaによって採取した試料の適量(10~100 ml)の一定量、例えば、10 ml^(*)を、静かに泡立てないようにとり、これに試料10 mlにつきメタノール1 μl、内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 μl^(*)^(*)^(*)をそれぞれマイクロシリンジを用いて注入する。

(c) 直ちに四塩化エチレン封筒フィルムを覆せ、バイアル用ゴム栓で栓をし、その上からアルミニウムキャップを覆せ、アルミニウムキャップ締め器でバイアルとバイアル用ゴム栓を固定する。

(d) バイアルを塩化ナトリウムが溶けるまで振り混ぜた後、25~60 ℃^(*)の範囲で設定した温度に対し±0.5 ℃に調節した恒温槽で、30~120分間の一一定時間静置する。

(e) バイアル用ゴム栓を通して、ガスタイトシリンジ^(*)を用いて気泡の一一定量(例えば、1,000 μl)^(*)をとり、直ちに(2.9)(a)の試料導入方法によってガスクロマトグラフ質量分析計に注入する。

(f) 挥発性有機化合物及びフルオロベンゼン特有の遷移イオンを測定し^(*)、遷移イオン検出法又はこれと同等の方法によって測定してその遷移イオンクロマトグラムを記録する。

(g) (3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間に一致していることを確認し、保持時間に相当する位置のそれぞれの指示値^(*)を読み取る。

(b) 空試験として試料と同量の水(例えば、10 ml)について、(a)～(g)の操作を行う^(*)。試料について(g)で得た標準値を補正する。

(c) 検出された揮発性有機化合物の指示値とフルオロベンゼンの指示値との比を求める。検量線から揮発性有機化合物の量(ng)を求め、5.1(4)(1)の式によって試料中の揮発性有機化合物の濃度(μg/l)を算出する。

検量線^(*) (1) (a)の揮発性有機化合物混合標準液0.01～2 ml^(*)を試験的に全量フラスコ10 mlにとり、メタノールを標線まで加える。

(a)の操作を行い、このバイアルに試料と同量の水(例えば、10 ml)^(*)を、静かに直立しないようとり、水10 mlにつきこれらの標準液1 ml、フルオロベンゼン溶液(A)1 μl^(*) (1)^(*)をそれぞれマイクロシリンジを用いて注入し、次に、(a)～(g)の操作を行う。別に空試験として同量の水について、同じ操作を行う。ただし、これら標準液の代わりにメタノール1 mlを用いる。

これら標準液について得られた指示値を空試験で得た指示値で補正し、各揮発性有機化合物の指示値とフルオロベンゼンの指示値との比を求める。各揮発性有機化合物の量(ng)に対する各揮発性有機化合物とフルオロベンゼンの指示値との比による関係線を作成する。検量線の作成は試料測定時に実行する。

注^(*) 25 ℃の条件では、揮発性有機化合物のうちジクロロメタン、テトラクロロメタン(四塩化炭素)、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、cis-1,3-ジクロロ-1-プロパン及びtrans-1,3-ジクロロ-1-プロパンは、定量下限値付近の測定が行えない場合がある。このような場合は、例えば、20 mlのバイアルを用い、これに試料10 mlを入れ、恒温槽温度を60 ℃に上げることができる自動注入法[注^(*)]による。

(*) 検量線作成に用いたものと同じものを用いる。ただし、恒温槽温度が30 ℃以上の場合は、バイアルの気相の試料採取時には、ガスタイトシリンジを同じ温度以上に保溫する。

(*) バイアルの気相からの採取量は、一定とする。

(*) 試料の採取量が10 mlに対する標準液の採取量である。試料の採取量、試料容積及び恒温槽温度(試料温度)に変更があった場合には、適宜定量範囲を満足する標準液の採取量にする。

備考13. 検出器の感度が安定であることが確認できている場合は、JIS K 0123の8.3.2(2)に準じて内部標準物質の添加は行わないで、検量線の作成を行ってもよい。

試料中のマトリックスの影響が多い試料については、全成分(又は目的成分)についてJIS K 0114の8.9(標準添加法)に準じて、その添加の操作及び検量線の作成を行う。

5.3 パーフ・トラップ-ガスクロマトグラフ法 この方法は、表5.4又は表5.5の揮発性有機化合物の同時定量(又は個別定量)について、試料の前処理にパーフ・トラップ法を用い、検出器に電子捕獲検出器(ECD)又は水素炎イオン化検出器(FID)を用いたガスクロマトグラフ法を適用する。

5.3.1 電子捕獲検出器(ECD)を用いたパーフ・トラップ-ガスクロマトグラフ法 試料中の不活性ガスを通氣することで、表5.4の揮発性有機化合物を気相中に移動させトラップ管に捕集し、トラップ管を加熱して揮発性有機化合物を脱着し、冷却装置で冷却(クライオフォーカス)させ、ガスクロマトグラフに導入するか、トラップ管に捕集し、引き抜きトラップ管を加熱して揮発性有機化合物を分離し、ガスクロマトグラフに導入して検出器に電子捕獲検出器(ECD)を用いたガスクロマトグラフ法で測定し、揮発性有機化合物の濃度を求める。この場合の定量範囲及び繰返し分析精度は、表5.4のとおりである。

表S.4 対象物質とその定量範囲及び検出し分析精度の一覧

| | 対象物質 | 定量範囲 mg | 検出し分析精度 % |
|-----------------------------|--|------------|--------------|
| A | ジブロモクロロメタン (CHBr_2Cl) | 0.02~0.2 | 10~20 |
| | テトラクロロメタン (四塩化炭素) (CCl_4) | 0.01~0.1 | 10~20 |
| | ブロモジクロロメタン (CHBrCl_2) | 0.02~0.2 | 10~20 |
| | 1,1,1-トリクロロエタン (CH_2CCl_3) | 0.04~0.4 | 10~20 |
| | テトラクロロエチレン ($\text{CCl}_4=\text{CCl}_2$) | 0.02~0.2 | 10~20 |
| | トリクロロエタン ($\text{CHCl}=\text{CCl}_2$) | 0.04~0.4 | 10~20 |
| B | トリクロロメタン (クロロホルム) (CHCl_3) | 0.1~1 | 10~20 |
| | トリブロモメタン (ブロモホルム) (CHBr_3) | 0.1~1 | 10~20 |
| | 1,1,2-トリクロロエタン ($\text{CHCl}_2\text{CH}_2\text{Cl}$) | 0.4~4 | 10~20 |
| | cis-1,2-ジクロロ-1-プロパン ($\text{cis}-\text{CCH}=\text{CHCl}_2\text{Cl}$) (*) | 0.1~1 | 10~20 |
| | trans-1,2-ジクロロ-1-プロパン ($\text{trans}-\text{CCH}=\text{CHCl}_2\text{Cl}$) (*) | 0.2~2 | 10~20 |
| | 1,2-ジクロロメタン (CH_2Cl_2) | 2.5~25 | 10~20 |
| C | 1,2-ジクロロエタン ($\text{CH}_2\text{CCH}_2\text{Cl}$) | 2.5~25 | 10~20 |
| | 1,1-ジクロロエタン ($\text{CCl}_3=\text{CH}_2$) | 2.5~25 | 10~20 |
| | 1,2-ジクロロプロパン ($\text{CH}_2\text{CCHClCH}_2\text{Cl}$) | 1~10 | 10~20 |
| | 1,4-ジクロロベンゼン (β -ジクロロベンゼン) ($\text{C}_6\text{H}_4\text{Cl}_2$) | 2~20 | 10~20 |
| | cis-1,2-ジクロロエタン ($\text{cis}-\text{CHCl}=\text{CHCl}$) | 10~100 | 10~20 |
| | trans-1,2-ジクロロエタン ($\text{trans}-\text{CHCl}=\text{CHCl}$) | 4~40 | 10~20 |
| (い・ずれも装置、測定条件によって定量範囲は異なる。) | | | |

参考14. 参考1による。

(1) 試薬 試薬は、次のものを用いる。

- (a) 本・2.(b)による。
- (b) メタノール 5.1(1)(b)による。
- (c) 非発性有機化合物混合標準液A-a [(1 mg CHBr_2Cl , 0.5 mg CCl_4 , 1 mg CHBrCl_2 , 2 mg CH_2CCl_3 , 1 mg $\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$, 2 mg $\text{CHCl}=\text{CCl}_2$ /ml] (*) (*) 全量フラスコ100 mlにメタノール約60 mlを入れ、これに5.1(1)(e)のテトラクロロメタン (四塩化炭素) 標準液 (200 mg CCl_4 /ml) を0.25 ml(*)、5.1(1)(d)のジブロモクロロメタン標準液 (200 mg CHBr_2Cl /ml)、5.1(1)(b)のブロモジクロロメタン標準液 (200 mg CHBrCl_2 /ml) 及び5.1(1)(e)のテトラクロロエテン標準液 (200 mg $\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$ /ml) をそれぞれ0.5 ml(*)、5.1(1)(j)の1,1,1-トリクロロエタン標準液 (200 mg CH_2CCl_3 /ml) 及び5.1(1)(p)のトリクロロエタン標準液 (200 mg $\text{CHCl}=\text{CCl}_2$ /ml) をそれぞれ1 ml(*)とり、さらにメタノールを標線まで加える(*)。
- (d) 非発性有機化合物混合標準液A-b [(10 µg CHBr_2Cl , 5 µg CCl_4 , 10 µg CHBrCl_2 , 20 µg CH_2CCl_3 , 10 µg $\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$, 20 µg $\text{CHCl}=\text{CCl}_2$ /ml] 全量フラスコ100 mlに少量のメタノールを入れ、これに(e)の非発性有機化合物混合標準液A-a 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(*)。
- (e) 非発性有機化合物混合標準液A-c [(1 µg CHBr_2Cl , 0.5 µg CCl_4 , 1 µg CHBrCl_2 , 5 µg CH_2CCl_3 , 1 µg $\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$, 2 µg $\text{CHCl}=\text{CCl}_2$ /ml] 全量フラスコ10 mlに少量のメタノールを入れ、これに(d)の非発性有機化合物混合標準液A-b 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(*)。この標準液は、検量操作試料に使用する。

- (f) 離対性有機化合物混合標準液A-d [(0.05 µg CHBr₂Cl, 0.025 µg CCl₄, 0.05 µg CHBr₂Cl, 0.1 µg CH₂CCl₃, 0.05 µg CCl₂=CCl₂, 0.1 µg CHCl=CCl₂)/ml] 重量フラスコ20 mlに少量のメタノールを入れ、これに(e)の離対性有機化合物混合標準液A-c 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、(3)の準備操作で使用する。
- (g) 離対性有機化合物混合標準液B-a [(0.5 µg CHCl₂, 0.5 µg CHBr₂, 2 µg CHCl₂CH₂Cl, 0.5 µg cis-CICH=CHCH₂Cl, 1 µg trans-CICH=CHCH₂Cl)/ml](7)(8) 重量フラスコ200 mlにメタノール約100 mlを入れ、これにS.1(1)(f)のトリクロロメタン(クロロホルム)標準液(200 µg CHCl₂/ml), S.1(1)(g)のトリブロモメタン(ブロモホルム)標準液(200 µg CHBr₂/ml)及びS.1(1)(e)のcis-1,2-ジクロロ-1-ブロベン標準液(200 µg cis-CICH=CHCH₂Cl/ml)をそれぞれ0.5 ml(7), S.1(1)(e)のtrans-1,2-ジクロロ-1-ブロベン標準液(200 µg trans-CICH=CHCH₂Cl/ml)を1 ml(7), S.1(1)(k)の1,1,2-トリクロロエタン標準液(200 µg CHCl₂CH₂Cl/ml)を2 ml(7)とり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。
- (h) 離対性有機化合物混合標準液B-b [(5 µg CHCl₂, 5 µg CHBr₂, 20 µg CHCl₂CH₂Cl, 5 µg cis-CICH=CHCH₂Cl, 10 µg trans-CICH=CHCH₂Cl)/ml] 重量フラスコ100 mlに少量のメタノールを入れ、これに(g)の離対性有機化合物混合標準液B-a 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、微量操作時に使用する。
- (i) 離対性有機化合物混合標準液B-c [(0.25 µg CHCl₂, 0.25 µg CHBr₂, 1 µg CHCl₂CH₂Cl, 0.25 µg cis-CICH=CHCH₂Cl, 0.5 µg trans-CICH=CHCH₂Cl)/ml] 重量フラスコ20 mlに少量のメタノールを入れ、これに(h)の離対性有機化合物混合標準液B-b 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、(3)の準備操作で使用する。
- (j) 離対性有機化合物混合標準液C-a [(1.25 µg CH₂Cl₂, 1.25 µg CH₂CICH₂Cl, 1.25 µg CCl₂=CH₂, 0.5 µg CH₂CHClCH₂Cl, 1 µg C₆H₅Cl₂)/ml](7)(9) 重量フラスコ400 mlにメタノール約200 mlを入れ、これにS.1(1)(q)のL,2-ジクロロプロパン標準液(200 µg CH₂CICH₂Cl/ml)を1 ml(7), S.1(1)(1)の1,4-ジクロロベンゼン(ρ-ジクロロベンゼン)標準液(200 µg C₆H₅Cl₂/ml)を2 ml(7), S.1(1)(e)のジクロロメタン標準液(200 µg CH₂Cl₂/ml), S.1(1)(j)のL,2-ジクロロエタン標準液(200 µg CCl₂=CH₂/ml)及びS.1(1)(1)のL,1-ジクロロエテン標準液(200 µg CCl₂-CH₂/ml)をそれぞれ2.5 ml(7)とり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。
- (k) 離対性有機化合物混合標準液C-b [(125 µg CH₂Cl₂, 125 µg CH₂CICH₂Cl, 125 µg CCl₂=CH₂, 50 µg CH₂CHClCH₂Cl, 100 µg C₆H₅Cl₂)/ml] 重量フラスコ10 mlに少量のメタノールを入れ、これに(j)の離対性有機化合物混合標準液C-a 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、微量操作時に使用する。
- (l) 離対性有機化合物混合標準液C-c [(6.25 µg CH₂Cl₂, 6.25 µg CH₂CICH₂Cl, 6.25 µg CCl₂=CH₂, 2.5 µg CH₂CHClCH₂Cl, 5 µg C₆H₅Cl₂)/ml] 重量フラスコ30 mlに少量のメタノールを入れ、これに(k)の離対性有機化合物混合標準液C-b 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、(3)の準備操作で使用する。
- (m) 離対性有機化合物混合標準液D-a [(5 µg cis-CHCl=CHCl, 2 µg trans-CHCl=CHCl)/ml](7)(10) 重量フラスコ200 mlにメタノール約100 mlを入れ、これにS.1(1)(m)のcis-1,2-ジクロロエテン標準液(200 µg cis-CHCl=CHCl/ml)を5 ml(7), S.1(1)(n)のtrans-1,2-ジクロロエテン標準液(200 µg trans-CHCl=CHCl/ml)を3 ml(7)それぞれとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。
- (n) 離対性有機化合物混合標準液D-b [(0.5 µg cis-CHCl=CHCl, 0.3 µg trans-CHCl=CHCl)/ml] 重量フラスコ10 mlに少量のメタノールを入れ、これに(m)の離対性有機化合物混合標準液D-a 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、微量操作時に使用する。

- (e) 離発性有機化合物混合標準液D-e[$\{25 \mu\text{g} \text{-cis-CHCl=CHCl}, 10 \mu\text{g} \text{-trans-CHCl=CHCl}\}/\text{ml}\}$] 全量 フラスコ20 mlに少量のメタノールを入れ、これに(e)の離発性有機化合物混合標準液D-b 1 mlをとり、さらにメタノールを標線まで加える(7)。この標準液は、(3)の準備操作で使用する。
- (f) ヘリウム 5.1(1)(ad)による。
- (g) 脱脂 5.1(1)(ad)による。
- (2) 備具及び装置 備具及び装置は、次のとおりとする。
- (2.1) 5.1(2)(2.1)～(2.4)による。
- (2.2) ガスクロマトグラフ 次に掲げる条件を満たすもの。
- (a) キャビリーカラム用管 内径0.2～1.2 mm、長さ約20～120 mの石英ガラス管、硬質ガラス管又は内面を不活性処理したステンレス鋼製のもの。
- (b) キャビリーカラム 5.1(3)(2.5.1)(b)による(4)。
- 参考3. 参考2による。
- (c) 検出器 電子捕獲検出器
- (d) キャリヤーガス 5.1(1)(ad)のヘリウム又は5.1(1)(ad)の窒素を用い、流速は20～60 cm/sの範囲に調整する。
- また、カラム出口には付加ガス(4)として5.1(1)(ad)の窒素を接続し、流量は30～60 ml/minに調節して用いる。
- (e) カラム温度 5.1(2)(2.5.1)(4)による。
- (f) 排出器温度 250～280 °C
- 注(4) 獲られたピークが、対象揮発性有機化合物の保持時間附近に重複に記録され、対象揮発性有機化合物に相当するピークの強度が重複の場合、極性の異なったキャビリーカラムを用いたガスクロマトグラ法によるか、又は参考1による。
- (4) カラムの内径が0.53 mm以上のものを用い、キャリヤーガスに窒素を使用した場合は、付加ガスの量を減じてキャリヤーガスと付加ガスの合計量が30～60 ml/minになるように調節して用いる。
- (3) 準備操作 準備操作は、次のとおり行う。
- (a) 5.1(3)(a)～(c)の操作を行う。
- (b) 水の一定量(0.5～25 ml)の一定量、例えば、5 ml(7)をガスサイトシリング(7)を用いて、バージ容器に注入する。次に、(1)(f)の離発性有機化合物混合標準液A-d(7)又は(7)をマイクロシリング(7)を用いてこのバージ容器に注入する。
- (c) (4)(d)の操作を行い、揮発性有機化合物の保持時間の位置を確認しておく。
- 注(7) シプロモクロロメタン、テトラクロロメタン(四塩化炭素)、ブロモジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、テトラクロロエテン及びトリクロロエテン以外の項目を試験する場合は、(1)(i)の離発性有機化合物混合標準液B-e、(1)(j)の離発性有機化合物混合標準液C-e、又は(1)(o)の離発性有機化合物混合標準液D-eを用いて行う。
- 参考15. 参考6による。
- (4) 操作 操作は、次のとおり行う。
- (a) 5.1(8)(a)の操作を行う。
- (b) 5.1(8)(b)の操作を行う。ただし、トラップ管加熱装置を用いてトラップ管の保持時間は、10分間程度とする。
- (c) 本によって採取した試料の適量(0.5～25 ml)の一定量、例えば、5 ml(7)を、ガスサイトシリング(7)を用いてバージ容器に注入する。次に、マイクロシリング(7)を用いてメタノール1 mlをこのバージ容器に注入

する。

- (d) 5.1(4)(d)～(f)の操作を行い、次に、冷却装置を加熱し⁽⁴⁾、キャリヤーガスで揮発性有機化合物をガスクロマトグラフに導入し、クロマトグラムを記録する。
- (e) (3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物の保持時間と一致⁽⁴⁾していることを確認し、保持時間に相当する位置のそれぞれ検示値⁽⁴⁾を読み取る。
- (f) 次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トラップ管を再生する。
- (g) 空試験として、試料と同量の水について(c)～(e)の操作を行って(3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物の保持時間相当する位置にピークが検出され、その検示値⁽⁴⁾が定量下限以上である場合は、再度操作をし直す⁽⁴⁾⁽⁵⁾。次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トラップ管を再生する。
- (h) 検量線から揮発性有機化合物の量(μg)を求め、5.1(4)(1)の式によって試料中の揮発性有機化合物の濃度($\mu\text{g/l}$)を算出する。

検量線⁽⁴⁾ (1)(a)の揮発性有機化合物混合標準液A-c⁽⁴⁾0.2～2 mlを逐漸的に全量フラスコ10 mlにとり⁽⁴⁾、メタノールを標線まで加える。

(a)及び(h)の操作を行い、バージ容器に試料と同量の水(例えば、5 ml)を、ガスサイトシリジン⁽⁴⁾を用いて注入し、これらの標準液1 mlをこのバージ容器に注入する。次に、(d)及び(e)の操作を行う。次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トラップ管を再生する。

空試験として、試料量と同量の水についてこの操作を行う。ただし、この場合にはこれらの標準液に代えてメタノール1 mlを注入する。

これら標準液について得られた検示値を空試験で得た検示値で補正し、各揮発性有機化合物の検示値とそれぞれ量(μg)との関係を作成する。検量線の作成は試料測定時に行う。

注⁽⁴⁾ 指⁽⁴⁾による場合は、検量線作成に用いる各標準液は、(1)(h)の揮発性有機化合物混合標準液B-b、(1)(k)の揮発性有機化合物混合標準液C-b、又は(1)(n)の揮発性有機化合物混合標準液D-bを用いる。